

本リリースは、経済産業記者会及びペンクラブに配布しています。

News Release

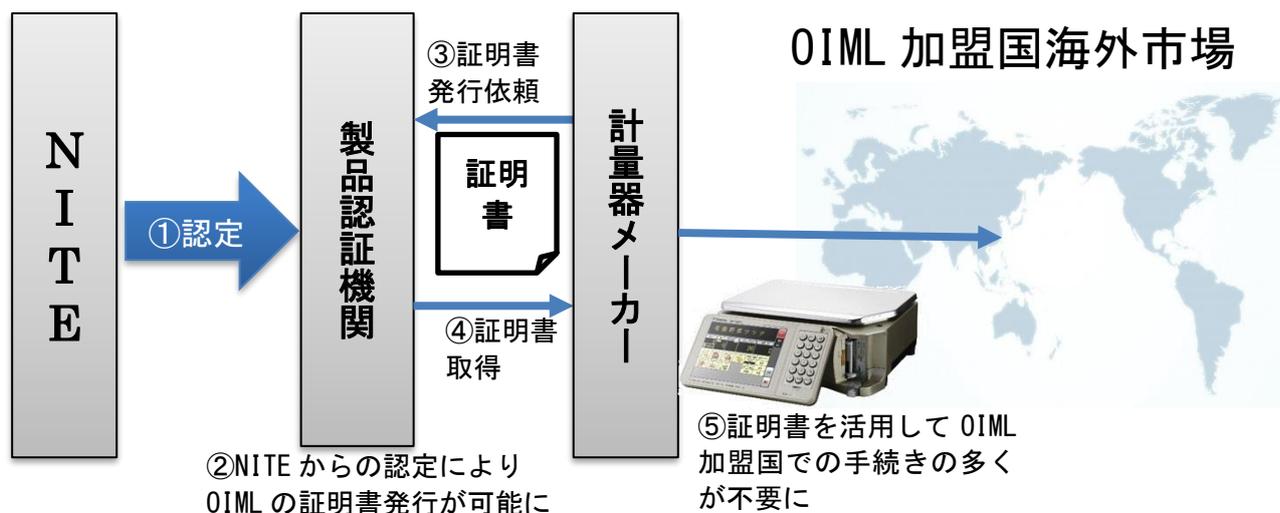
令和元年9月2日
NITE（ナイト）
独立行政法人製品評価技術基盤機構
法人番号 9011005001123

計量器の国際的な認証制度に基づく認証機関の 認定業務を開始しました。

NITE（ナイト）[独立行政法人 製品評価技術基盤機構 理事長：辰巳 敬、本所：東京都渋谷区西原] は、計量器の国際的な認証制度に基づく製品認証機関の認定制度を構築し、本日、令和元年9月2日から認定業務を開始しました。

計量器は我々の生活を支える基盤として使用されているものであり、その市場は世界的にも非常に大きく、計量器の国内の製造事業者は、NITE が認定した製品認証機関が発行する証明書を活用することで、海外市場への展開が容易になり国内の製造事業者の競争力強化が期待されます。

1. NITE は、国際法定計量機関（OIML）^{*1} が運営する計量器の国際的な認証制度に基づき、製品認証機関を認定する業務を開始しました。
2. 食品売場や調剤薬局で使用されるはかりなどの計量器は、世界的に非常に大きな市場となっています。各国はそれぞれ計量器に関する法制度を持っており、製造事業者は輸出先国の法制度に製品を適合させることが負担となっています。
このため、OIML は一国で発行した計量器の証明書を他国でも利用できるよう、新たな OIML 認証制度を立ち上げました。製品認証機関は認定機関から認定を受けることによって、その能力が証明され、この制度に基づいて証明書を発行することができます。
3. 日本ではこの OIML 認証制度に基づいて製品認証機関を認定する制度が存在しなかったため、NITE は、この度 OIML 認証制度に基づいた計量器の製品認証機関の認定制度を構築し、認定業務を開始しました。これにより、製品認証機関は NITE から認定を受けることで OIML 認証制度に基づく製品認証機関として、その能力を証明することができます。
国内の製造事業者は、この製品認証機関が発行する証明書を活用することで輸出先国での時間と労力のかかる手続きの多くが不要となり、日本企業による海外の市場へのさらなる進出が期待されます。



※1: 国際法定計量機関 (OIML: International Organization of Legal Metrology) は、政府間条約に基づき設置された機関です。OIML は、法定計量に関する一般原則の確立及び諸問題の国際的解決、計量器の検定検査を行う国家機関及び計量器の原理、構造、使用等に関する資料並びに情報の収集等を目的とする機関であり、加盟国の法定計量規則を整合化することにより計量器の国際貿易の円滑化を目指しています。

お問合せ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 認定センター所長 山本 健一
担当者 常見、橋本

電話 : 03-3481-1938

メールアドレス : asnite-p@nite.go.jp